

初診・再診時に係る費用について 重要なお知らせ

令和4年4月1日より、診療報酬改定に伴い、初診・再診時に係る費用(選定療養費)が令和4年10月1日より変更となります。外来受診の患者さんにはご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

選定療養費	紹介状又は予約なし	紹介状又は予約あり
医科（初診時）	7,700円(税込)	<u>選定療養費 なし</u>
医科（再診時）	3,300円(税込)	<u>選定療養費 なし</u>
歯科（初診時）	5,500円(税込)	<u>選定療養費 なし</u>
歯科（再診時）	2,090円(税込)	<u>選定療養費 なし</u>

選定療養費とは

厚生労働省の指導のもと、特定機能病院及び一般病床200床以上の地域医療支援病院については、定額の徴収をすることになりました。ただし、下記の場合は選定対象外となります。

- ①紹介状をお持ちの場合
- ②予約をされている場合

ご不明な点があれば1階総合受付にてお問い合わせください。
(夜間救急時間帯等は救急窓口にてお問い合わせください。)

病院長